

## 参考資料

---

### 【目次】

- 参考資料-1 ..... 参1  
葛城市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
- 参考資料-2 ..... 参3  
委員名簿



---

## 1 参考資料-1

葛城市告示第64号

葛城市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱を次のように定める。

平成21年7月3日

葛城市長 山下 和也

### 葛城市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。以下「法」という。)第25条第1項の規定に基づき、葛城市バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)を策定し、基本構想に基づくバリアフリー化事業の実施を円滑に進めるため、法第26条第1項の規定に基づき、葛城市バリアフリー基本構想推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行う。

- (1) 基本構想の策定に係る協議に関すること。
- (2) 基本構想の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者団体を代表する者
- (3) 障がい者団体を代表する者
- (4) 商工関係団体を代表する者
- (5) PTAを代表する者
- (6) 地域住民を代表する者
- (7) 公共交通事業者
- (8) 道路管理者
- (9) 公安委員会
- (10) その他施設設置管理者
- (11) 市職員

---

(12) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、委員のうちから会長があらかじめ指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立とする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、都市産業部都市整備課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年7月6日から施行する。

## 2 参考資料-2

### 葛城市バリアフリー基本構想推進協議会 委員一覧

No.	関係団体	氏名	所属等
1	学識経験者	波床 正敏	大阪産業大学 工学部 都市創造工学科 准教授
2	高齢者団体	松浦 與志和	葛城市 寿連合会 会長（高齢者当事者を兼ねる）
3	障がい者団体	奥田 勝一	身体障がい者福祉会 会長（下肢障がい当事者）
4		木村 住雄	身体障がい者福祉会 役員（視覚障がい当事者）
5		福井 加代子	手をつなぐ育成会 会長
6		多田 静子	五月会 代表
7		松岡 まゆみ	手話サークル友情 代表（聴覚障がい当事者）
8	PTA関係	辻村 美智子	葛城市PTA協議会 会長
9	商工団体関係	高木 正年	葛城市商工会 会長
10	施設管理者	喜多 治	南都銀行 尺土支店 支店長
11		笠川 和弘	万代 尺土店 店長
12	公共交通事業者	平田 勝己 平林 英明	近畿日本鉄道株式会社 大阪輸送統括部 施設部 工務課長
13		米田 佳弘	奈良交通株式会社 自動車事業本部 乗合バス事業部 課長
14		岩橋 宣禎	奈良県タクシー協会 専務理事
15		吉川 修市	中和交通 代表
16		公安委員会関係	丸田 博昭 植田 憲雄
17	安道 修 堂藤 重敏		高田警察署 署長
18	関係行政機関関係	林 功	奈良県土木部 道路交通環境課 課長
19		村田 英樹 前田 亮	奈良県まちづくり推進局 建築課 課長
20		福永 真一	奈良県まちづくり推進局 地域デザイン推進課 課長
21		西岡 史恵	奈良県福祉部 福祉政策課 課長
22		津風呂 雅彦	高田土木事務所 計画調整課 課長
23		井上 景之	国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 首席運輸企画専門官
24	地域住民を代表する者	田中 邦男	区長会 会長
25		筒井 一成	区長会 副会長
26		辻 義晴	区長会 副会長
27	その他市長が必要と認める者	堂前 圭司	大和高田市 都市計画課 課長(オブザーバー)
28	葛城市 (庁内策定体制)	石田 勝朗	都市産業部長
29		花井 義明	保健福祉部長
30		森川 重裕	企画部長
31		大武 勇吉	総務部長
32		高木 久雄	教育部長
33		中島 克比虎	消防本部 消防長
34		生野 吉秀	都市整備課長

※異動等による委員交代については、前任・後任の両委員を掲載